TDB

株式会社帝国データバンク
大阪支社
大阪市西区靭本町１-6-18
TEL:06－6441－3100（情報部）
URL: https://www.tdb.co.jp

特別企画：近畿地区「新電力会社」の経営実態調査

参入企業増加で競争加速

～電力価格高騰で資金繰り悪化懸念～

はじめに

2016 年 4 月 1 日から始まった電力小売りの全面自由化。事業を行う上で登録が義務化されている「登録小売電気事業者」も年々数を増やしている。プレイヤーの増加で業界内の競争が激しさを増すが、昨年末から 1 月にかけての電力卸売価格高騰の影響を受け、一時は業界最大手だった（株）F-Power が会社更生法の適用申請を余儀なくされるなど、競争から脱落する企業も出た。多額のインバランス料金について今後支払いを求められる事業者は、資金繰りの悪化が懸念されている。

帝国データバンク大阪支社は、経済産業省・資源エネルギー庁の「登録小売電気事業者」に登録された企業のうち、みなし小売電気事業者（旧：一般電気事業者）を除く「新電力会社」706 社（2021 年 4 月 7 日時点）について、企業概要ファイル「ＣＯＳＭＯＳ２」（147 万社収録）などを基に、都道府県別、設立時期、主力事業別、売上規模別等に集計・分析した。

調査結果（要旨）

1. 「新電力会社」は近畿に 92 社で、2018 年（68 社）に比べ 24 社（35.3%）増加。本社所在地を都道府県別に見ると、「大阪府」（54 社、構成比 7.6%）で全国 2 位
2. 設立時期を見ると、2011 年以降に設立した企業が 43 社（構成比 46.7%）と全体の 5 割弱を占め、年別では 2015 年（12 社、同 13.0%）が最多となっている
3. 主力事業別では、電気事業所を含む「その他」（26 社、構成比 28.3%）が最多。「サービス業」（12 社、同 13.0%）、「卸売業」（10 社、同 10.9%）が続いた
4. 売上規模別では、「10 億円以上 100 億円未満」（19 社、構成比 20.7%）が最多。「電気事業所」は 4 社に 1 社が 2 期連続で増収
5. 電力卸売価格高騰を受け、3 社に 1 社が「支払い猶予措置」を利用

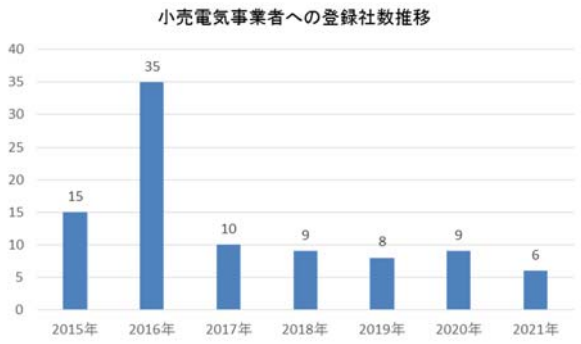

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

1. 都道府県別　～「大阪府」が 54 社で全国２位～

2021 年 4 月 7 日時点で登録小売電気事業者に登録をしている「新電力会社」は近畿に 92 社。2018 年（68 社）と比較して 24 社（35.3%）増加している。本社所在地を都道府県別にみると、「東京都」（259 社、構成比 36.7%）に続いて、「大阪府」（54 社、構成比 7.6%）が全国２位。以下「福岡県」「愛知県」「埼玉県」が続いた。また、近畿 2 府 4 県で見ると、「大阪府」（54 社、構成比 58.7%）が 6 割近くを占めて最多、以下「兵庫県」（17 社、構成比 18.5%）「京都府」（10 社、構成比 10.9%）の順となった。

順位	都道府県	社数	構成比（%）
1	東京都	259	36.7
2	大阪府	54	7.6
3	福岡県	32	4.5
4	愛知県	28	4.0
5	埼玉県	26	3.7
6	北海道	23	3.3
6	神奈川県	23	3.3
8	千葉県	17	2.4
8	兵庫県	17	2.4
10	長野県	16	2.3

地域	2018年社数	2021年社数	構成比（%）
北海道	17	**23**	3.3
東北	28	**33**	4.7
関東	248	**344**	48.7
北陸	7	**15**	2.1
中部	43	**74**	10.5
近畿	68	**92**	13.0
中国	23	**30**	4.2
四国	8	**22**	3.1
九州	55	**73**	10.3
合計	497	**706**	100.0

2. 設立時期　～2015 年が 12 社で最多～

92 社の設立時期を見ると、2010 年までに設立された企業が 49 社（構成比 53.3%）。電力業界では、東日本大震災以降、再生可能エネルギーの導入機運が高まり、特定規模電気事業者（PPS）への新規参入が増加した経緯がある。登録小売電気事業者においても、2011 年以降の設立が 43 社（同 46.7%）と全体の５割弱を占めている。また、2016 年 4 月に登録小売電気事業者の制度がスタート、そのタイミングに合わせて企業を新設する動きが活発化し、年別での設立社数は 2015 年の 12 社（構成比 13.0%）が最多となっている。

設立時期	社数	構成比（%）
～2010年	49	53.3
2011年以降	43	46.7
11年	2	2.2
12年	1	1.1
13年	1	1.1
14年	0	0.0
15年	12	13.0
16年	8	8.7
17年	5	5.4
18年	6	6.5
19年	5	5.4
20年	3	3.3
21年	0	0.0

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

3. 主力事業別　～新電力を主業にする企業増加～

92 社が手がける主力事業別に見ると、電気事業所やガス事業所、発電所を含む「その他」（26 社、構成比 28.3%）が最多。次いで「サービス業」（12 社、同 13.0%）、「卸売業」（10 社、同 10.9%）、「小売業」（9 社、同 9.8%）と続いた。また、業種の詳細をみると、最多は「電気事業所」（25 社、同 27.2%）で 2018 年（14 社）から 11 社増加しており、近年は新電力事業を目的として設立される場合や、電力事業を主業としている企業は増加している。

業種	2018年 社数	2021年 社数	構成比（%）
建設業	8	**7**	7.6
製造業	3	**5**	5.4
卸売業	7	**10**	10.9
小売業	7	**9**	9.8
運輸・通信業	3	**4**	4.3
サービス業	8	**12**	13.0
不動産業	0	**1**	1.1
その他	16	**26**	28.3
未詳	16	**18**	19.6
合計	68	**92**	100.0

4. 売上規模別　～「10 億円以上 100 億円未満」が 20.7%～

92 社を売上規模別（5 区分）に見ると、「10 億円以上 100 億円未満」（19 社、構成比 20.7%）が最多。以下、「1 億円以上 10 億円未満」（16 社、同 17.4%）、「100 億円以上 1000 億円未満」「1000 億円以上」（13 社、同 14.1%）と続いた。

また、直近 3 期分の年売上高が判明している企業のうち、電力販売を主業とする「電気事業所」63 社を分析すると、2 期連続で「増収」となった企業が 16 社（構成比 25.4%）を占めた。電力販売の伸びを受けて 4 社に 1 社が事業規模を拡大させていることが分かった。

年売上高	2018年 社数	2021年 社数	構成比（%）
1億円未満	2	**4**	4.3
1億～10億円未満	11	**16**	17.4
10億～100億円未満	10	**19**	20.7
100億～1000億円未満	15	**13**	14.1
1000億円以上	9	**13**	14.1
未詳	21	**27**	29.3
合計	68	**92**	100.0

電気事業所の売上動向

前々期⇒前期		前期⇒最新期	社数	構成比（%）
増収	⇒	増収	16	25.4
横ばい	⇒	増収	3	4.8
減収	⇒	増収	3	4.8
増収	⇒	横ばい	12	19.0
横ばい	⇒	横ばい	8	12.7
減収	⇒	横ばい	3	4.8
増収	⇒	減収	10	15.9
横ばい	⇒	減収	2	3.2
減収	⇒	減収	6	9.5
合計			63	100.0

※横ばいは±3%未満

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

5. 電力価格急騰の影響～3 社に 1 社が支払い猶予受ける～

昨年 12 月から今年 1 月にかけて電力卸売価格が急騰。市場での調達が困難となったことで、多額のインバランス料金支払いを抱える新電力会社が相次いだ。経済産業省は各社が消費者からの支払いを猶予するなどの対応を取ることを条件に、審査を通った新電力会社に対して電力会社への 1 月分のインバランス料金を最大 9 回までの分割支払いを認めるなどの特例措置を発表しているが、4 月 9 日時点で、これら分割支払いの特例を受けている新電力会社は 29 社（構成比 31.5%）と、全体の約 3 分の 1 が該当している。

しかし、新電力各社の資金繰りは悪化しつつあり、3 月には（株）F-Power、5 月には（株）パネイルの倒産が発生している。卸売価格の高騰が各社の資金繰りに与えた影響は大きく、予断を許さない状況が続いている。

新型コロナに関連した料金支払期限延長等の要請に対して取り組み公表の状況(左)とそのうちインバランス料金もしくは、再生可能エネルギー卸供給に係る料金の分割払の猶予措置利用状況(右)

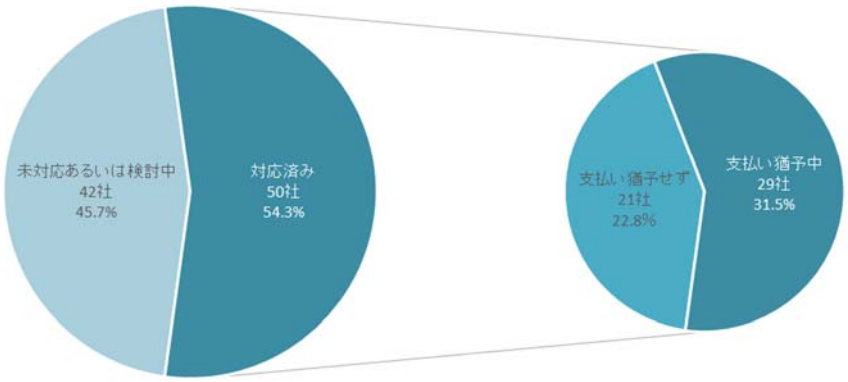

6. 今後の見通し

電力小売り自由化が始まった 2016 年 4 月以降、業界に参入する企業は年々増加しており、2021 年 4 月 7 日時点で 92 社に上っている。そしてこれらの過半数は 2011 年以降に設立、2015 年に設立のピークを迎え、近年は横ばいで推移していた。また、電力小売り自由化が浸透するにつれて、新電力事業を主業に据えるベンチャー企業が数を増やし、その半数が順調に業績を拡大させている。

半面、増え続けるプレイヤーによって業界の価格競争も激しくなる一方だ。また、自前の発電設備を持たず電力市場からの調達に頼る新電力会社にとっては、安定した電力確保が死活問題となっている。直近では、昨年末から今年 1 月にかけての電力卸売価格が急騰。逆ザヤでの電力供

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

給を余儀なくされるほか、電力を調達できなかったことで多額のインバランス料金支払いを抱える新電力会社が多数見受けられる事態に発展した。経済産業省は電力会社への支払いについて、分割払いを認めるなどの特例措置を取っているが、会社更生法の適用を申請した（株）F-Power のようにインバランス料金の支払いのめどが立たず、倒産に至る新電力が今後出てくることも予想されている。業界全体の制度見直しも含め、新電力業界の今後が注目される。

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク　大阪支社情報部　担当：別府　春来

TEL 06-6441-3100　E-mail：haruku.beppu@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。

著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。